TOSHIBA

東芝LED街路灯取扱説明書　保管用

器具型名	LEDG-10823N(K)、LEDG-10823N(S)
適合 ポール径	φ76.3mm×L150mm

公共施設適合形名	LEDG-10823N(K) : LST2-60

このたびは東芝LED照明器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、
商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

■工事店様へ　施工上のご注意

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行って ください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
●電源線接続の際は、取扱説明書に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
●適合の専用LED制御装置、ポールと組み合わせて使用ください。適合以外の組み合わせのご使用は、故障・感電・火災の原因となります。
●施工時において絶縁体にナイフなどのキズが付いた状態で通電されますと、絶縁破壊が生じ電線が焼損する原因となります。

取り付け

●この器具は、海岸に面した臨海地域・沿岸地では使用できません。早期の錆発生、落下の原因となります。
●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる可能性のある場所、常時振動のある場所では使用しないでください。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。
●この器具は防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。

使用環境

●調光制御装置には接続しないでください。誤作動、火災の原因となります。

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。
●カバーを取り外して使用しないでください。浸水・絶縁不良の原因となります。

改造

●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
【 D種(第三種)接地工事 】

アース工事

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●器具の定格電圧(定格± 6%)、LED電源ユニットの電源電圧は、器具の取付の際に必ず御確認ください。間違って使用しますと、電源、LEDモジュールの早期故障、火災の原因となります。
●周囲温度－20℃～35℃以外の場所では点灯しないでください。この範囲を超えて使用すると点灯不良、火災の原因となります。
●風速60m/sを越える場所では使用しないでください。落下の原因となります。
●器具に1mを越える雪もしくはこれに相当する氷雪が積もる場所では使用しないでください。そのまま使用されますと落下の原因となり、これに相当する場所で使用される場所は必ず除雪を行ってください。
●施工時の一時的な点灯を除き、日中の連続点灯はしないでください。点灯不良、火災の原因となります。

使用環境

●器具の取り付けには方向性があります。

器具の取り付けには方向性があります。下図のように、指定以外の取り付けを行わないでください。

取り付け

斜め向き　横向き　下向き

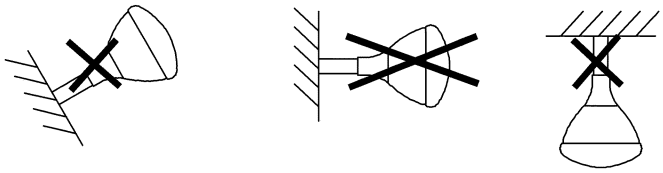

お客様はお読みになったあと必ず保管してください。

■お客様へ　使用上のご注意

⚠ 警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●お手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因になります。

●お手入れの際は、必ず電源を切ってください。　感電の原因となります。
感電の原因となります。

お手入れ

⚠ 注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的障害の想定される内容を示します。

●点灯中および消灯直後は器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

・万が一、カバーが破損した場合には、必ずカバーを交換してください。そのまま使用しますと機能を維持できず早期故障となります。
・電源線が損傷を受けた場合は、電気工事士の有資格者による交換が必要です。
・器具のお手入れの際、電源を切った消灯直後は器具が高温となっていますので、しばらく（20～30分程度）時間をおいてからお手入れをおこなってください。
・安全上LED光源を直視しないでください。
・LED素子にはバラツキがあり、同一の型名の器具においても光色、明るさが異なる場合があります。ご了承ください。

・器具の外面やカバーの外面の汚れは、乾いた布でふきとるか、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。
・ホースなどで直接器具に水をかけないでください。また、モップやデッキブラシなどを用いた清掃を行わないでください。器具内への浸水や器具の破損の原因となります。

保守

・真横から見ると灯具上側が黄色く光って見えることがありますが故障ではありません。実用上問題なくご使用いただけます。
・照明器具には耐用年限があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換を行ってください。
・1年1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）
・点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る場合があります。

■各部の名前

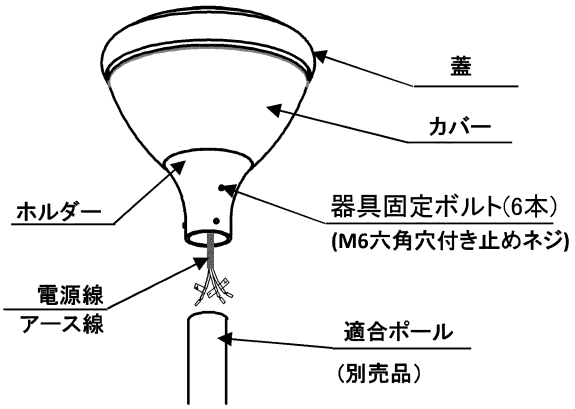

器具型名	保護等級	質量
LEDG-10823N(K) LEDG-10823N(S)	IP23	10.0kg

■器具の取り付けかた

① 使用するポールの長さにあわせて電源線、アース線を用意してください。

② 電源線、アース線はを器具の口出線に確実にスリーブなどを用いて接続してください。（図2）
絶縁処理は自己融着テープを巻いてから絶縁テープを巻いて仕上げてください。（図2）
尚、各線には極性があります。正しく接続してください。(図1,図3)
口出線の結線の間違いや接続不備があると、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。

配線工事

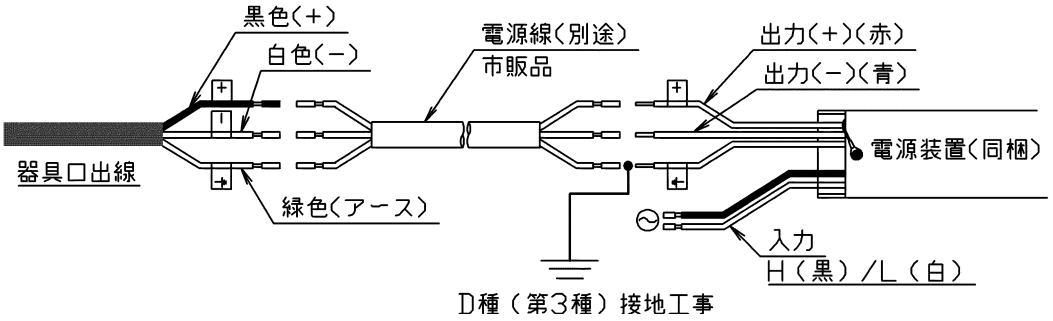

(図1)

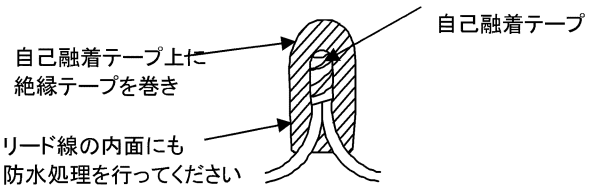

(図2)

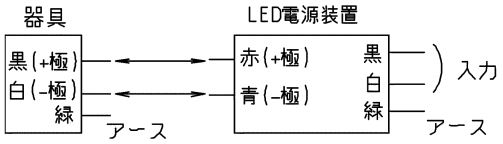

(図3)

③ 電線接続部に張力がかからないように、口出線・電源線、アース線を結束バンドで
固定してください。又結線部分を絶縁テープ等で巻きつけてください。（図4,図5)

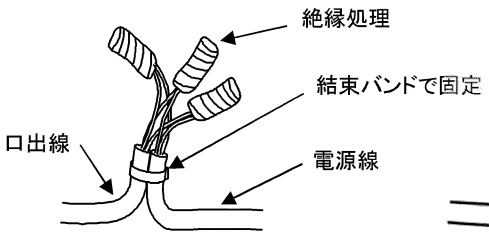

(図4)

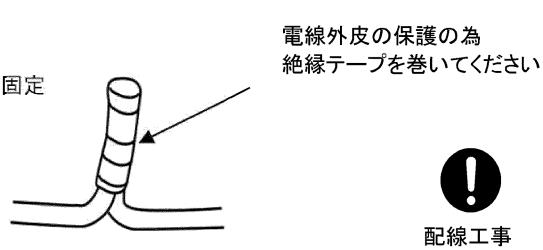

配線工事

(図5)

④ 器具をポールに器具固定ボルト（(M6六角穴付き止めネジ)でしっかり固定してください。
この際ポール上端より電源線、アース線をポール内に通してください。

■器具の取り付けかた(続き)

⑤ LED電源装置をポール開口部内に納めて、開口部内に取付けてください。
取付けに不備がありますと落下の原因となります。

⑥ ポール内に通した電源線とLED電源装置の出力線(＋側 赤線、―側 青線)と接続してください。
絶縁処理は自己融着テープを巻いてから絶縁テープを巻いて仕上げてください。
(図5,図6)
各線には極性があります。正しく接続してください。(図2)

配線工事

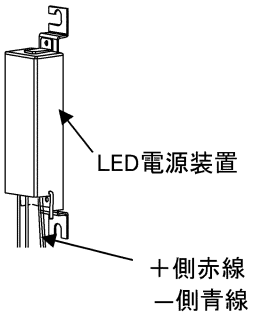

(図5)

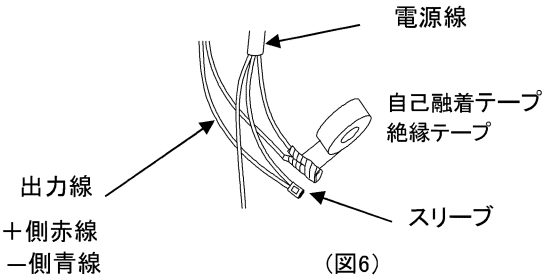

(図6)

⑦ ポール内のアース線とLED制御装置のアース線をポール開口部内の接地端子に接続し
D種接地工事を行ってください。

アース工事

⑧ LED制御装置の電源線をポール開口部内の配線遮断器(別途)の二次側に接続してください。
接続が不完全な場合、絶縁不良、感電の原因となります。

配線工事

■器具の清掃のしかた

① 器具のお手入れの際は、必ず電源スイッチを切ってください。消灯直後は器具やランプが高温となっていますので、しばらく（20分～30分程度）時間をおいてからお手入れを行ってください。

② 器具の外面やガラスの内外面の汚れは、柔らかい布を水に浸し、よくしぼってからふきとってください。
器具内のソケットや安定器などの電気部品に水滴がつかないよう十分注意してください。

③ ホースなどで直接器具に水をかけないで下さい。また、モップやデッキブラシなどを用いた清掃を行わないでください。器具内への水の浸入や器具破損の原因となります。

■保守・点検のために

（施工記録）ランプ交換など保守のために、下表内容を確認の上、適切な保守用品をお求めください。

器 具 品 番		保守作業上の注記
取付年月日		

保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。
修理を依頼されるときは『修理サービス規程』をご確認ください。

メーカー保証規程：https：//www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm
修理サービス規程：https：//www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または弊社ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障の状況などをお知らせください。

メーカー保証規程　修理サービス規程

保証について

- メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より（引き渡し日）3年間です。但し、リモコンなどの付属品は、製品の保証期間にかかわらず、1年間です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048　（通話料：無料）
携帯電話　046-862-2772　（通話料：有料）
FAX　0570-000-661　（通信料：有料）
ホームページアドレス　https://www.tlt.co.jp/

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　〒212-8585　神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。